

首相

ベトナム社会主義共和国
独立・自由・幸福

No : 4 1 6 / CD-TT g

ハノイ、2022年5月13日

ベトナムに入国する前の SARS-CoV-2 ウィルス検査要件の一時停止 に関する公電

首相は公電を発出する。

- 宛先 : - 各大臣、省同格機関、政府付属機関の長
- 各省、中央直轄市人民委員会委員長

世界保健機関の発表によると、現在、COVID-19 流行は、世界規模での症例数と死亡数の両方を減少させる傾向が始まっている。感染予防ワクチンは、基本的に SARS-CoV-2 ウィルスの変異株に対し依然として有効である。多くの国や地域では、入国者に対する COVID-19 検査要件をはじめ感染対策が徐々に緩和されている。

ベトナムでは、感染予防、安全で柔軟な適応、および COVID-19 の効果的な制御のためのソリューションを抜本的かつ同期的な実施を経た後、感染対策は前向きな結果をもたらした。国内の新規症例数は2022年3月15日から現在に至るまで継続的に減少しており、COVID-19 関連重症患者、死亡者数は減少しており、COVID-19 ワクチンの接種率は高くなっている。そのような背景の中、保健省は、2022年4月27日からベトナム入国者の医療申告の一時停止を指示する文書を発行した。

各政府決議の精神に従って感染対策適用を確実にすると同時に、社会経済の回復と発展活動を促進するための有利条件を作り出すために、首相は次のことを指導する。

1. 2022年5月15日00:00からベトナムに入国する前のSARS-CoV-2ウイルスの検査要件を一時的に停止する。保健省は、流行状況を注意深く監視し、適切な感染対策を迅速に指導する。

2. 外務省は、ベトナムへの入国を希望する者に、保健省指導の下での感染対策要件を遵守するよう通知するよう、海外にあるベトナム政府機関に指導する。

3. 交通運輸省は、保健省指導の下、運輸手段の感染対策を講じるよう航空会社に指導する。

4. 各省、中央直轄市人民委員会委員長は、保健省および関連省庁の指導に従い、地域における感染対策を厳格に実施する。

5. 各大臣、省同格機関の長、政府付属機関の長、各省、中央直轄市人民委員会委員長に、感染対策実施の指示に引き続き焦点を当てる；定期的に検査し、発生した問題をその権限に応じて迅速に処理するか、規定に従って管轄当局に報告するよう要請する。

首相代理署名

ヴ・ドック・ダム副首相

宛先：

- 上記のように；

- 首相、各副首相；

- 書記長府

- 党中央事務局；

- 国会事務局；

- 国家主席府；

- 中央宣伝局；

-Covid-19 感染対策国家指導委員会のメンバー；

-首相府：官房長官、副官房長官、首相補佐官、政府ポータルサイトの長
総務、工業、内政、法律、総合経済、国際関係、国会・地方、書記・編集
の各部局；

-保存：文書、科学・教育・文化・社会（03）。